

## 令和4年度浦河町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、日高山脈を背景に太平洋に面しており、丘陵地が多く、櫛歯状に太平洋に注ぐ河川流域に平坦地が分布している地理的条件と、海洋性気候の影響を受け夏は冷涼で冬は降雪が少なく比較的温暖な気候条件により、古くから畜産業、特に競走馬生産を営む農家が多く、米の生産数量調整が開始された昭和40年代以降は、更に畜産への経営転換が進み、現在では、全耕地面積に占める田面積の割合が5.5%を下回る状況にあり、水田からの転換作目は飼料作物が大半を占め、水田地帯においても、水稻と肉用牛生産の複合経営を行う農家が多い実態にある。

近年は、当町の主要農業である競走馬生産が産駒の販売不振により厳しい経営環境に置かれ、肉用牛生産や施設園芸など他の作目との複合あるいは経営の転換が課題となっている。

また、後継者のいない農家の高齢化が進み、今後荒廃農地の発生や農村集落の空洞化が懸念されている。

### 2 高収益作物の導入や転換作物の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

#### ○適地適作の推進

夏季の冷涼な気候を生かした夏いちご生産の推進を図る。

#### ○収益性・付加価値の向上

家畜業が主要産業であるため、耕畜連携を生かした良質な飼料作物の生産推進を図る。

地域の振興作物である高収益作物（夏いちご・アスパラガス・花き）の生産を推進し収益の向上を図る。

水田を活用した基幹作物栽培の複合経営を推進し収益の向上を図る。

#### ○新たな市場・需要の開拓

地域振興作物の品質・生産量を向上させ海外市場を含めた道外市場の開拓を図る。

#### ○生産コストの低減

ほ場が点在する場合の作業効率が悪く、コストもかかるためほ場の団地化を図り、作業効率の向上を目指すことで生産コスト（作業時間）の削減を図る。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

#### ○地域の実情に応じた農地のあり方

高齢化及び担い手不足から農地の荒廃が懸念されることから、新規就農者の誘致に注力し、担い手の確保を行う。

また、畑地化がふさわしいほ場については畑地化を進める。

#### ○地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

家畜業が主要産業であるため、耕畜連携を生かした良質な飼料作物の生産推進を図るとともにほ場の団地化を図り、作業効率の向上を目指す。

#### ○地域におけるブロックローテーション体系の構築

子実用トウモロコシ、ばれいしょ、大豆、薬用作物等の連作障害を回避し、地域に適した畑作物、畑作技術を模索していく。

## ○水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

経営所得安定対策交付金申請時に申請者に対し現状及び今後の作付けについて確認を行うこととともに、現地調査を行い水稻作の見込みが無いほ場については畠地化支援を活用した畠地化を促す。

今後5年間にブロックローテーション体系を構築させていくため、関係機関・団体と連携を図る。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

主食用米については、生産の目安を遵守しつつ、作付面積を維持していくことを基本とし、近年取り組んでいる特別栽培米の作付面積の拡大を普及促進するとともに、地域内での消費流通により安定した需給体制を目指していく。

### (2) 備蓄米

備蓄米については、現在地域で取り組んでいないが、今後、主食用米の作付面積が生産の目安を上回る場合においては、備蓄米への取組について普及推進する。

### (3) 非主食用米(飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米、WCS用稻、加工用米、備蓄米)

当町においては、畜産業主体の農業構造であることから、飼料作物への転作が主として行われており、水田転作による非主食用米の作付実績は皆無であるが、今後、主食用米の作付面積が生産の目安を上回る場合においては、非主食米への取組について普及推進する。

### (4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、畜産業主体の地域性から畠作物への転換は皆無であるが、今後地域の状況を見ながら畠作物への転換も視野に入れ普及推進する。

飼料作物については、生産性と品質の向上への取組を推進し、飼養家畜あるいは畜産農家への安定した供給を図るとともに、作業効率の向上を図るため、農地集積による団地化形成を推進していく。

### (5) そば、なたね

そば、なたねについては、畜産業主体の地域性から畠作物への転換は皆無であるが、今後地域の状況を見ながら畠作物への転換も視野に入れ普及推進する。

### (6) 地力増進作物

地力増進作物については、畜産業主体の農業構造であることから、飼料作物への転作が主として行われており取組が行われていないが、今後地域の状況を見ながら転換も視野に入れ普及推進する。

### (7) 高収益作物（園芸作物等）

「いちご」、「アスパラガス」、「花卉」については、地域振興作物のうち、重要作物と位置付けしており、今後生産の拡大と品質の向上を図る取組を推進していく。

とりわけ「いちご」については、当町の重要施策である新規就農者への推奨作物として位置付けしており、今後更なる生産拡大を目指している。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

## ～ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作
主食用米	35.2		35.6		35.6
備蓄米					
飼料用米	0.4		0		0
米粉用米					
新市場開拓用米					
WCS用稻					
加工用米					
麦					
大豆					
飼料作物	415.1		415.1		419
・子実用とうもろこし	0		0		0
そば					
なたね					
地力増進作物					
高収益作物	9		9		9
・野菜	7.6		7.6		7.6
・花き・花木	1.4		1.4		1.4
・果樹					
・その他の高収益作物					
その他					
・○○					
畠地化	0	0	0	0	0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値	
				(3年度)	415.1ha	(5年度)	419.0ha
1	飼料作物 (耕畜連携)	生産性・品質向上等取組加算	作付面積 実施面積	(3年度) (3年度)	10.9ha	(5年度) (5年度)	12.5ha
2	いちご アスパラガス 花卉	高収益作物	いちご 作付面積 反 収	(3年度) (3年度)	3.7ha 2,673kg/反	(5年度) (5年度)	4.2ha 3,500kg/反
			アスパラガス 作付面積 反 収	(3年度) (3年度)	2.8ha 446kg/反	(5年度) (5年度)	3.1ha 785kg/反
3	基幹作物 野菜	地域振興作物助成	作付面積 販 売 額	(3年度) (3年度)	5.5ha 709万円	(5年度) (5年度)	5.9ha 1,000万円
4	飼料作物	飼料作物団地化加算	作付面積 団地化面積 作業時間	(3年度) (3年度) (3年度)	415.1ha 116.7ha 82時間	(5年度) (5年度) (5年度)	419.0ha 119.0ha 74時間

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

新様式(公表用)

協議会名：

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	生産性・品質向上等取組加算	3	13,000	飼料作物(牧草)	水田で生産された飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物から生産された肥料を散布する面積を支援
2	高収益作物	1	100,000	いちご、アスパラガス、花卉	作付面積に応じて支援
3	地域振興作物助成	1	40,000	基幹作物(別紙のとおり)	作付面積に応じて支援
4	飼料作物団地化加算	1	9,836	飼料作物(牧草)	団地化をする面積に対する支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。